

平成28年度

— 第18回（定例・臨時） —

# 教育委員会議事録

開 会	平成29年 3月15日	16時00分				
閉 会	平成29年 3月15日	17時15分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	欠	佐藤 進	出	森本哲次	出
	高本恭子	出	上野周真	欠		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

## 議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 人事について（事務局関係）</p> <p>議決事項 2 人事について（学校関係）</p> <p>議決事項 3 奈良県立高等学校等職員及び奈良県県費負担教職員の標準的な職を定める規則の改正案に係る知事への協議について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成28年度第18回定例教育委員会を開催いたします。本日は花山院委員と上野委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長 「まず、前回の定例教育委員会議事録の承認についてです。お手元に配布している議事録について、各委員内容をご確認ください。ご承認をいただけますか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で承認</p> <p>○吉田教育長 「議決事項 1 と 2 については人事に関する案件であるため、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様の議決をいただきましたので、議決事項 1 と 2 については、非公開議案として審議することといたします。」</p>	<p>承 認</p> <p>可 決</p>
<p>議決事項 3 奈良県立高等学校等職員及び奈良県県費負担教職員の標準的な職を定める規則の改正案に係る知事への協議について</p>	
<p>○吉田教育長 「それでは、議決事項 3 『奈良県立高等学校等職員及び奈良県県費負担教職員の標準的な職を定める規則の改正案に係る知事への協議』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○塩見教職員課長 「奈良県立高等学校等職員及び奈良県県費負担教職員の標準的な職を定める規則の改正案に係る知事への協議について、ご説明します。</p> <p>改正内容は、県立学校に指導的立場で業務を行う技能員として、新たに指導技能員の職を追加するため、奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の改正を予定しており、それに関連する条文の整理を行うものです。</p> <p>標準的な職を定める規則の改正については、地方公務員法第15条の2第3項の規定により予め知事に協議する必要があるため、今回は改正の協議を行うことについてご提案をさせていただきます。なお知事への協議を経た改正案については県立学校等管理運営規則案とともに、3月27日開催の定例教育委員会に提案させていただく予定です。</p> <p>技能員は、学校現場では学校施設の整備、管理を担当するのが主な職務で、知事部局で指導技</p>	

## 議案及び議事内容

能員を追加するため、学校においても同様の職を追加するものです。  
以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項3については可決いたします。」

### その他報告事項

○吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○中村次長 「平成28年度監査年度、第3回監査結果報告書の概要についてご報告します。

監査の結果については、地方自治法の規定により、各行政委員会への報告が提出されることとなっています。この第3回報告書が2月23日付けで提出されましたので、その内容についてご報告させていただきます。この報告は、平成28年9月から平成29年1月にかけての定期監査を含む表紙記載の3つの監査の結果報告ですが、教育委員会関係では定期監査分が該当します。

監査の結果についてご報告します。全体で指摘事項が13件、注意事項が25件、意見事項が7件、合計45件でした。うち教育委員会関係は12件でした。内訳は指摘事項が2件、注意事項が10件で、本年度監査の重点事項である公有財産の管理に係るものが2件、委託業務に係るものが2件、また通勤手当の支給に関する事務処理に係るもの7件、その他1件となっています。

今後も引き続き、各所属に対し事務処理のルールの徹底を図り、各所属の内部チェック機能を強化する等の取組を進めます。

以上です。」

○荒木次長 「平成28年度第2回奈良県教育サミットについて、ご報告します。

本県の不登校やいじめの現状と対応について、教育長が説明を行いました。次に早稲田大学との連携によるアンガーマネジメントプログラムや、学校における危機管理体制構築の取組について、大和高田市立土庫小学校、奈良文化高等学校のそれぞれの校長より実践内容や取組の成果について発表がありました。早稲田大学本田教授には、この2校の実践事例についての講評、前回の総合教育会議と同様に本県への提言をいただきました。

その後、アイランド形式で2つのテーマについて協議を行いました。各アイランドからは『指導主事は行政と学校の架け橋であり、非常に重要な役割を果たしている』、『指導主事が学校現場から信頼されるためのスキルアップが必要』、『いじめ対策については、事後の対応ではなくできるだけ早い段階で変化を察知するシステムづくりや、警察や弁護士等専門家を含めた体制構築、首長部局との連携が重要』、『教師や指導主事の力量に頼らずチームで対応することが重要である』といった意見をいただきました。

知事からは、『実践校は、アンガーマネジメントプログラムによる自己肯定感の高まりや、生徒のカルテ作成、情報共有、チーム力による危機管理体制の構築等の成果を挙げており、素晴ら

## 議案及び議事内容

しいことである』、『危機管理については、事後対策ではなく事前対策へ還元することが重要である』、『今後、指導主事の役割やスキルアップ、ステータスアップについて研究を進める』等の総括がありました。

平成28年度第2回奈良県教育サミットについては、以上です。」

○荒木次長 「引き続いて『平成29年度学校教育の充実のために』について、第15回定例教育委員会でご報告させていただきましたリーフレットがこの度完成しましたので、ご報告します。

開いて右下に、奈良県教育振興大綱を教育振興課ホームページに掲載している旨記載しました。各細部で文言の調整等も行いました。また以前にご意見をいただいた各施策の具体的な内容が分かる資料へ簡単にアクセスができるよう、県庁ホームページに掲載するリーフレットから各課該当ページにリンクさせることを検討してきましたが、作業に必要なソフトの対応ができていないということで、現時点では対応できていません。今後速やかにリンクさせたいと考えています。

このリーフレットは2万4000部作成し、3月初旬に県立学校、県内市町村教委に配布しました。本年度内に県内全ての公立学校教職員に配布するとともに、県民お役立ち情報コーナーへの配架、ホームページに掲載することになっています。今後、奈良県教育振興大綱を広く周知して本県学校教育の充実振興に役立てていきたいと考えています。

以上です。」

○深田学校教育課長 「平成29年度奈良県青翔中学校入学者選抜及び奈良県公立高等学校入学者特色選抜等の結果についてご報告します。

まず青翔中学校入学者選抜についてご報告します。青翔中学校の募集人員は、昨年度までの40人募集から今年度は80人募集、1クラス40人としています。出願者は103名、当日6名の欠席があり、受験者数は97人でした。合格者の内訳は男子51人、女子29人でした。3月27日に合格者説明会を実施し、4月11日に入学式を挙げる予定です。

次に特色選抜等の結果についてご報告します。2月20日は教科、21日については実技等に関する検査を実施しました。また特色選抜と同時に十津川高校連携型中高一貫教育に関する入学者選抜、大和中央高校定時制過程のA選抜、帰国生徒等特例措置の検査も実施しました。特色選抜等の受検者数は、募集人員2,928人に対して最終的に3,513人でした。十津川高校の受験者数は今年度10人で、前年度より4人の増加です。大和中央高校の受検者数は132人で、前年度より17名の増加です。帰国生徒等特例措置による受検者数は8人で、前年度より4人の増加です。内訳は高取国際高校で帰国子女1人、中国引揚げ者1人、外国人の受検として中国2人、フィリピン1人、韓国1人、アフガニスタン1人、法隆寺国際高校はネパール1人で、全員合格しました。

以上です。」

○福井人権・地域教育課長 「2月24日に開催しました平成28年度第2回奈良県社会教育委員会議の概要について、ご報告します。

社会教育委員は、社会教育法第15条に基づき都道府県に設置されるもので、本県の場合は14名の委員で構成されています。この中で社会教育の在り方、推進の方向性について審議いただいています。

本年度のテーマは『子どもに関する課題を解決するための大人の学びを創造する社会教育の在り方』ということで、今回は討議の柱3『子どもの育ちをサポート』について、小さい頃より子

## 議案及び議事内容

どもたちが認められる場、自信の持てる場を地域につくるとともに、信頼を寄せて模範とするような地域の大人達と知り合い、子どもと大人が互いに学び合えるような環境づくりが必要ということで議論をいただきました。

結論として『子ども達の居場所づくりを、地域の様々な施設・場所・運営方法で展開する』、『社会教育と学校教育が連携し、信頼し合える関係づくりを行う』の2つの提案をいただきました。今後、これまでの議論を踏まえ、本県の目指すべき社会教育の姿として報告書を作成したいと考えています。

社会教育委員会議の概要については、以上です。」

○福井人権・地域教育課長 「引き続き、『地域と共にある学校づくり』つながりフォーラムについて、ご報告します。

2月12日の日曜日に榎原文化会館にて、地域と共にある学校づくりを更に深めるためのフォーラムを実施しました。学校関係者、高校生ボランティア、一般参加者延べ386名に参加いただきました。内容は、まず優れた取組を行った学校・団体に対して、平成28年度優れた『地域と共にある学校づくり』奈良県教育委員会教育長表彰を行いました。その後この学校・団体から、学校と地域が協働して子どもたちを育てていくような先進的な取組について実践発表をいただきました。またホールを利用して、県内高校の取組を高校生からポスターセッションという形で公表いただきました。その他高校生同士の意見交流、学校関係者の意見交流も行いました。最後に早稲田大学の増山教授に総括として、『学校が変われば地域が変わる。地域が変われば子どもが変わる。子どもが変われば未来が変わる』と講評をいただきました。

フォーラムの受付や運営等については、畝傍高校の全面的なご協力をいただきました。来年度以降もしっかり展開していきたいと考えています。

以上です。」

○吉田保健体育課長 「第2回学校管理下の体育・スポーツ活動における事故防止検討委員会を、2月21日火曜日に開催しましたのでご報告します。

知事からヒヤリハット事例の収集とその活用を図るよう指示があり、平成29年度より体育スポーツ活動中を含む学校安全におけるヒヤリハット事例の収集及び集約、集約結果の周知を通しての事故防止啓発の取組を推進していくこととしています。

また最終的には『学校管理下における体育スポーツ活動中の事故を防止するために』ということとまとめていきたいと考えています。今回の委員会では、その骨子案を目次という形で委員の皆様を示し、項立て等について議論をいただきました。

第3回を3月28日（火）に開催する予定です。そこで最終的には約50ページ程度の冊子案にまとめていきたいと考えています。

5月の学校体育担当者会議で委員長より講義いただき、事故防止に向けての徹底を図りたいと考えています。

事故防止検討委員会については、以上です。」

○吉田保健体育課長 「引き続き、平成28年度運動会・体育大会における『組体操』の実施状況調査の集計結果についてご報告します。

組体操については、本年度4月に県教育委員会として基本的な考え方を示したところです。体育大会が終わる11月を待って調査を実施しました。主な内容についてご報告します。

## 議案及び議事内容

組体操の実施状況は、小学校では昨年度91.4%で実施されましたが、本年度は68.6%で実施されています。中学校では昨年度31.3%でしたが、本年度は13%で実施されています。

『ピラミッド』の実施状況は、小学校では昨年度91.4%でしたが、本年度は68.6%で実施されています。中学校では昨年度が80.6%でしたが、本年度は60%で実施されています。『ピラミッド』を実施した場合の段数について、小学校の場合、3段以下での実施は本年度78%で、昨年度の30.9%と比較すると4段以上の高いピラミッドは実施が少なくなったといえます。

『タワー』の実施状況は、小学校では昨年度87.4%で実施されましたが、今年度は32.4%で実施されています。『タワー』を実施した場合の段数について、小学校の場合、2段以下での実施が本年度54.4%で、昨年度は8.4%でしたので、通知の効果が出ていると判断しています。

最後に怪我の状況です。『ピラミッド』では小学校5校で6人の怪我が発生しています。いずれも練習中に発生しており、骨折が2人、打撲が3人、擦過傷1人です。骨折の状況は、1人は3段ピラミッドの最下段の子どもが手首を骨折しています。もう1人は最上段の子どもが手首を骨折しています。中学校では怪我はありません。

『タワー』では、小学校4校で4人が怪我をしています。骨折が2人、打撲が2人で、すべて練習中に発生しています。いずれも2段タワーの上段の子どもが落下して骨折しています。中学校は1校1人、上腕部を骨折しています。全体としては、骨折が5人となっています。

組体操の実施については、事前に安全面についての計画を各市町村教育委員会に提出して、市町村教育委員会はそれを必ず点検するよう通知しています。怪我が起こった学校と教育委員会もこれを実施していました。練習計画等に問題が無かったか点検を行うよう指示しているところです。

組体操の実施状況については、以上です。」

○吉田保健体育課長 「最後に、平成28年度『みんなでチャレンジ!』についてご報告します。

県教育委員会では、小学生を対象として平成19年度から県ホームページを活用して、『外遊びみんなでチャレンジ』を実施して、外遊びを奨励してきました。そのまとめとして、それに参加する子どもたちが一堂にジェイテクトアリーナ奈良に集まって、仲間と力を合わせて記録に挑戦する大会を毎年実施しています。本年度は県内28校3年生以上の1,214名の子どもたちが、ペア縄跳びや8の字大縄飛びにチャレンジしました。体育の時間あるいは休み時間等で取り組んできた縄跳びの成果を精一杯発揮してくれました。

なおこの運営にあたっては、小学校体育研究会を中心に大学生あるいは高校生のボランティアの方々も運営に携わっていただき、総勢約1,800名で無事大会を終了することができました。

以上です。」

○西上教育研究所副所長 「『元気なならっ子約束運動』優秀園所表彰及び優れた『早寝早起き朝ごはん運動』の推進にかかる文部科学大臣表彰について、ご報告します。

この運動は、平成21年度から『おはよう・おやすみ・おてつだい約束運動』として開始したもので、平成27年度からは『早寝早起き朝ごはん運動』も加えて実施しているものです。具体的には、県内の3歳児から5歳児とその保護者を対象に、『挨拶をしましょう』、『お手伝いをしましょう』、『早寝早起きして朝ごはんを食べましょう』といった、親子で約束を決めて楽しみながら取り組んでいただくものです。県内16の企業・団体から協賛を得て、家庭で取り組み、約束を守れた時にシールを貼っていく『約束シート』を作成し、県内3万人、園・所数にして385園・所を通じて配布させていただきました。そのうち285園・所から、対象者の63.5%の19,578人が取り組んだとの報告をいただきました。

## 議案及び議事内容

これらの取組で、できるだけ多くの園・所を表彰しようということで、特に広報・啓発を行った『がんばって広めたでしょう部門』、園の中で指導・啓発の時間を設ける等、創意工夫された取組を表彰する『がんばって取り組んだでしょう部門』、家庭での様々な工夫を表彰する『がんばってシールを貼ったでしょう部門』を、それぞれご報告いただいた中から点数化して優秀な28園・所に対して教育長表彰を行いました。

こうした取組を進めている中から、文部科学省が推奨する『早寝早起き朝ごはん運動』の取組として田原本町立南幼稚園を推薦したところ、本年度の文部科学大臣表彰を受けております。この園では、例えば独自に職員が考えた『早寝早起き朝ごはん体操』を取り入れていただいたり、園内のポスター掲示はもちろん、繰り返し園だより等々で保護者に啓発をいただきました。このような様々な取組が評価され、受賞に至りました。なお、表彰は3月17日に東京で行われる予定です。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○佐藤委員 「『元気なならっ子約束運動』、『早寝早起き朝ごはん運動』はいいことだと思うので、しっかり継続してください。小さなことでも続ければ効果が出ます。」

○森本委員 「東日本大震災で福島から避難されている子どもたちに対していじめが広がっていると昨今報道されていますが、奈良県として事例の報告はありますか。」

○春田生徒指導支援室長 「奈良県にも福島から避難されている子どもたちはいます。学校教育課と人数を把握しています。以前は通う学校にスクールカウンセラーを配置していましたが、今までにそのような事例は聞いていません。」

○森本委員 「東日本大震災から6年経ちますが、未だいじめがあり、大学生になっても悩んでいる人がいると聞きます。人数等を把握してフォローしていると、何かあったときに対応できると思います。」

○吉田教育長 「どのような方法で把握しているのでしょうか。いじめが継続しているので、どこの学校にいるかということと、その子どもたちが安心して学校生活を送れているかということを引きちっと見てあげてほしいということです。」

○深田学校教育課長 「今、どこに何人いるかという在籍調査で、市町村ごとに人数を把握しています。進学の実態調査はしていません。熊本地震の避難者もいます。

小学校だと、宮城県からは8人、福島県からは15人です。中学校は、宮城県からは2人、福島県からは9人です。それ以外に高等学校には6人です。宮城と福島以外では、小学校8人、中学校2人、高等学校では3人となっています。東日本大震災で被災された児童生徒の受入状況は、小学校で31人、中学校では13人、高等学校では9人となっています。これは平成28年5月1日付の人数です。文部科学省に報告しています。」

○吉田教育長 「人数の把握だけではないですか。報告のあった市町村へ、子どもたちがいじめや不安な生活を送っていないかを聞いていないなら、問いかけてみてはどうかと思います。」

## 議案及び議事内容

○高本委員 「今月のはじめに新聞で、文部科学大臣表彰を受賞された奈良県の教職員が紹介されていました。その方々をクローズアップできる方法はありませんか。奈良県には頑張っている先生がたくさんいることを県民に知らせてほしいと思っています。」

○塩見教職員課長 「文部科学大臣表彰の受賞者は13名でした。優秀な教員が普段取り組んでいる実践について奈良県教育委員会ホームページで公表しています。また実践を発表する場を設けています。」

○高本委員 「大変なご苦勞もされてらっしゃると思います。奈良県の教育の礎になっています。頑張っても陽の当たらないところにいるのが現場の先生だと思っています。」

○佐藤委員 「青翔中学入学者選抜で、欠席者が6人というのは率が高いと思う。検証していただいて、次年度対応いただきたいです。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

### 非公開議案

議決事項 1 人事について（事務局関係）

議決事項 2 人事について（学校関係）

### 非公開にて審議

○吉田教育長 「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」